

居留証所得までの道のり

1. 健康診断を受ける

目的: 「境外人員体格検査記録検証証明」の所得

場所: 「中華人民共和国出入境検疫」中国上海市金浜路 15 号 (または哈密路 1701 号)

連絡先: 6268-3086、6268-8851

予約方法: ネットでの予約のみ (2013 年現在)

上海国際旅行衛生保健中心(<http://www.sithc.com/>)

必要なもの:

- ・パスポート原本及びコピー
- ・「営業執照」のコピー
- ・証明写真 4 枚 (2 寸パスポートサイズ)

料金: 702 元

期間: 検査後 4 営業日後に受け取りに行く

注意事項:

- ・先に予約をし、予約日と予約番号を決める
- ・空腹の状態での検査に行く事

2. 外国人就業証を申請する

目的: 「外国人就業証」の所得

場所: 「上海市外国人就業中心」上海市梅园路 77 号 4 楼, 中国上海人才大厦
(地铁 1 号线 [汉中路] 2 号出口前)

連絡先: 12333

ホームページ: 「<http://www.12333.gov.cn>」または「<http://shwjzk.12333.gov.cn>」

I: 下記に相当する場合は直接「外国人就業証」を申請できる。

- ①公務に従事する方または人材交流、援助活動などに従事する方 (その証明書のコピーが必要)
- ②公営の研究機構等に従事する方またはそれらの機構に関係の有る副教授、副研究員以上の学術員
- ③私人の会社の場合は、副総経理以上の職務に従事している方または同等の待遇を受けている高級管理職、専門技術職の方 (出資率 2/3 以上の出資者 (董事) が署名した任命書、「公司章程」のコピーが必要)

- ④資本金 300 万 US ドル以上の管理職、技術職の方（验资報告または資本金の明記された営業執照のコピー）
- ⑤上海に本部のある多国籍企業で働いている方（市外経貿委が発行した認定証書または批准証書のコピーが必要）

Ⅱ：上記以外の場合は「外国人就業許可証書」を申請、所得しその後「外国人就業証」を申請する

I：の場合

必要なもの：

- ・会社の「ユーザーカード」（整理券を取る時に必要）
- ・「外国人就業登記表」2 枚
（ <http://sczw.gov.cn/uploadfile/200608220321374433.doc> <http://sczw.gov.cn/uploadfile/200608220321374433.doc> よりダウンロード）
- ・「営業執照」のコピー
- ・「組織機構代碼証」のコピー
- ・（外商投資企業の場合は）「批准証書」のコピー
- ・外国人履歴証明（最終学歴から現在までの履歴を中国語で作成し、会社の印鑑「公章」を押す）
- ・外国人の職務資格を証明する資料（技術証書、学校の卒業証書等）
（実際は必要なかった）
- ・現地法人と結んだ雇用契約書のコピー
- ・パスポートとビザの原本及びコピー
- ・「境外人員体格検査記録验证証明」（中国で受けた診断書が必須）のコピー
- ・証明写真 3 枚（2 寸パスポートサイズ）

料金：10 元

期間：申請後 1 週間

注意事項：

- ・証明写真 2 枚は「外国人就業登記表」に貼り、もう 1 枚はそのまま渡す。（「外国人就業証」の写真になる）
- ・「外国人就業証」と「外国人就業登記証」を持って、上海市出入境管理局で居留許可の手続きをする

II: の場合

当人が入境する前に「外国人就業許可証書」を申請する

(入境後も可能だが、所得後職業ビザ (Z) 所得のために中国を出ないといけない)

必要なもの:

- ・会社の「ユーザーカード」(整理券を取る時に必要)
- ・「外国人就業申請書」1枚

(<http://www.bjld.gov.cn/wsbs/download/djy/201003/P020100330513825153139.doc> よりダウンロード)

- ・「営業執照」または「注冊証」または「登記証」のコピー
- ・「組織機構代碼証」のコピー
- ・(外商投資企業の場合は)「批准証書」のコピー
- ・外国人履歴証明(2年以上の職歴が必須。最終学歴から現在までの履歴を中国語で作成し、会社の印鑑「公章」を押す)
- ・外国人の職務資格を証明する資料(技術証書、前の会社の在職証明等。実際は最終学歴の証書(大学の卒業証書)コピーと前の会社の在職証明書があれば大体OK。すべて中国語に訳し公章を捺印)
 - ※ 外国人の資格証明が厳しくなっている(技術技能の証明、及び何故外国人でなければいけないかの理由書、例: 外国のお客さんが多く、音響に対する要求も高い。彼ならばお客の要求に応えられる。等)
- ・パスポートのコピー

注意事項:

- ・「外国人就業許可証書」は発行から6ヶ月間有効なので、失効前に次の手続きをする
- ・「外国人就業許可証書」が発行されたら、それを持って「上海市对外经济贸易委员会(娄山关路55号新虹桥大厦11楼)」にて「外国人入境签证通知函」という書類を受け取る。(ただし事前に<http://visa.scofcom.gov.cn/ws/input/login.asp> サイトにて会社登録し、ネット上で申請及び申請書類の印刷をして持っていかなければいけない)
- ・その際、職業ビザ(Z)をどこで発行するかを選択出来る。(香港、日本等)
- ・ネット上で申請した書類を印刷し、本人のパスポートコピー、発行された「外国人就業許可証書」のコピーを持って、翌日には「外国人入境签证通知函」を発行してもらえる。(翌日発行は「加急」で80元。通常は20元)
- ・「外国人就業許可証書」「外国人入境签证通知函」「境外人員体格検査記録驗證証明」の3つを持って、中国国外の中国領事館等で職業ビザ(Z)を申請し、所得する。

- ・（香港で所得する場合：深圳宝安国際空港から環島大陸通バスで国境を越えて、香港「湾仔駅」へ。駅から徒歩5分の場所（香港湾仔港湾道26号華潤大厦低座7F：月曜～金曜 9:00～12:00、14:00～17:00）で申請出来る。
- ・職業ビザ（Z）が発行されたら中国へ入境し、最寄りの警察で新たに「住宿登記証明」をもらい、「外国人就業証」の申請をする
- ・当人が入境後30日以内に「外国人就業証」の申請をする

必要なもの：

- ・「外国人就業登記表」2枚（上記ホームページよりダウンロード）
- ・「外国人就業許可証書」原本
- ・現地法人と結んだ雇用契約書のコピー
- ・パスポートとビザ（職業ビザ：Z）の原本及びコピー
- ・「境外人員体格検査記録検証証明」（中国で受けた診断書が必須）のコピー
- ・証明写真3枚（2寸パスポートサイズ）

注意事項：

- ・「外国人就業証」と「外国人就業登記証」を持って、上海市出入境管理局で居留許可の手続きをする

3. 居留証を申請する

目的：「外国人居留許可（一年期）」の所得

場所：「上海市労働局出入境管理局」上海市浦東新区民生路1500号（地铁2号线【上海科技馆】3号出口より徒歩10分）

連絡先：2895-1900

必要なもの：

- ・「外国人ビザ、居留許可申請表」1枚（現地で入手可）
- ・上海の「住宿登記証明」のコピー
- ・「境外人員体格検査記録検証証明」の原本
- ・「ビザ、居留許可申請函」（会社が説明した申請理由書。フォーム有り）
- ・「営業執照」のコピー
- ・証明写真1枚（2寸パスポートサイズ）
- ・総経理以下の従業員は「外国人就業証」と「外国人就業登記表」の原本
- ・「組織機構代碼証」のコピー

料金：800元

期間：申請後15営業日後に受け取りに行く

- ・証明写真は「外国人ビザ、居留許可申請表」に貼る